資料５－１

国の政策動向について

（１）第７次エネルギー基本計画　抜粋
（２）GX2040ビジョン　概要

第７次エネルギー基本計画（令和７年２月18日閣議決定）　抜粋

- 令和3年10月に策定した第6次計画以降の本国を取り巻くエネルギー情勢の変化を踏まえつつ、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を目指して「GX2040ビジョン」及び「地球温暖化対策計画」と同時に閣議決定。
- 第７次エネルギー基本計画では、エネルギー安定供給の確保に向けた投資を促進する観点から、２０４０年やその先のカーボンニュートラル実現に向けたエネルギー需給構造を視野に入れつつ、Ｓ＋３Ｅの原則の下、今後取り組むべき政策課題や対応の方向性をまとめている。

（1）2040年に向けた政策の方向性

- すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの我が国の固有事情を踏まえれば、**エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点**から、**再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入**するとともに、**特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成**を目指していく。

（2）省エネ・非化石転

- 足下、**DXやGXの進展による電力需要増加**が見込まれており、**半導体の省エネ性能の向上、光電融合など最先端技術の開発・活用**、これによる**データセンターの効率改善**を進める。**工場等での先端設備への更新支援**を行うとともに、高性能な窓・給湯器の普及など、**住宅等の省エネ化**を制度・支援の両面から推進する。**トップランナー制度やベンチマーク制度等を継続的に見直しつつ、地域での省エネ支援体制を充実させる。**

（3）脱炭素電源の拡大と系統整備

＜再生可能エネルギー＞

- 再生可能エネルギー導入にあたっては、**①地域との共生**、**②国民負担の抑制**、**③出力変動への対応**、**④イノベーションの加速とサプライチェーン構築**、**⑤使用済太陽光パネルへの対応**といった課題がある。
- これらの課題に対して、**①事業規律の強化**、**②FIP制度や入札制度の活用**、**③地域間連系線の整備・蓄電池の導入等**、**④ペロブスカイト太陽電池**（2040年までに20GWの導入目標）や、EEZ等での**浮体式洋上風力**、国の掘削調査や**ワンストップでの許認可フォローアップ**による**地熱発電**の導入拡大、**次世代型地熱**の**社会実装加速化**、**自治体が主導する中小水力の促進**、**⑤適切な廃棄・リサイクルが実施される制度整備等**の対応。
- 再生可能エネルギーの主力電源化に当たっては、電力市場への統合に取り組み、**系統整備**や**調整力**の確保に伴う社会全体での統合コストの最小化を図るとともに、次世代にわたり事業継続されるよう、**再生可能エネルギーの長期安定電源化**に取り組む。

＜次世代電力ネットワークの構築＞

- **電力の安定供給確保**と**再生可能エネルギーの最大限の活用**を実現しつつ、電力の将来需要を見据えタイムリーな電力供給を可能とするため、**地域間連系線**、**地内基幹系統等の増強**を着実に進める。更に、**蓄電池やDR等による調整力の確保**、**系統・需給運用の高度化を進める**ことで、再生可能エネルギーの変動性への柔軟性も確保する。

（4）次世代エネルギーの確保/供給体制

- **水素等（アンモニア、合成メタン、合成燃料を含む）**は、**幅広い分野での活用が期待される**、カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギーであり、各国でも技術開発支援にとどまらず、資源や適地の獲得に向けて水素等の製造や設備投資への支援が起こり始めている。こうした中で我が国においても、**技術開発により競争力を磨く**とともに、世界の市場拡大を見据えて**先行的な企業の設備投資**を促していく。また、**バイオ燃料についても導入を推進**していく。

- また、社会実装に向けては、**2024年5月に成立した水素社会推進法**等に基づき、「**価格差に着目した支援**」等により**サプライチェーンの構築**を強力に支援し、更なる国内外を含めた低炭素水素等の大規模な供給と利用に向けては、**規制・支援一体的**な政策を講じ、**コストの低減と利用の拡大**を両輪で進めていく。

GX2040ビジョンの概要

1. GX2040ビジョンの全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、**将来見通しに対する不確実性が高まる中**、**GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す**。

2. GX産業構造

- **①革新技術をいかした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造**の実現を目指す。
- **上記を実現**すべく、**イノベーションの社会実装**、**GX産業につながる市場創造**、**中堅・中小企業のGX**等を推進する。

3. GX産業立地

- **今後は、脱炭素電力等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長をけん引。**
- **クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」**と**「脱炭素電源の整備」**を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- **2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する**必要。
- **AZEC**等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（**エネルギー、産業、くらし等**）について、**分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速**する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。**成長志向型の資源自律経済の確立**に向け、**2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出**を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- **排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）**
  - **一定の排出規模以上(直接排出10万トン)の企業**は業種等問わずに**一律に参加義務。**
  - 業種特性等を考慮し**対象事業者に排出枠を無償割当て。**
  - **排出枠の上下限価格を設定**し予見可能性を確保。
- **化石燃料賦課金の導入（2028年度～）**
  - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GX を推進する上で、**公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動**等、必要な取組を進める。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議を始め適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。